



各種施策の展開 【追加・修正事項】

※本ページは、第 1 期計画の「各種施策の展開」のうち、今回追加・修正する項目のみを抜粋して記載しています。その他の項目は計画冊子記載のとおり変更ありません。

目的

2 基本目標 2 多様なニーズに応じた子育て支援を進めます

(1) 安心・安全な妊娠・出産への支援の充実

核家族化や共働き世帯の増加など、家庭環境の変化により、妊娠・出産の不安感や孤立感が高まっています。こうした状況に対応するため、妊婦全数訪問事業の開始や産後ケア事業の助成金増額、妊娠・授乳・育児に関する各種相談支援を実施します。これにより、妊娠中から出産まで切れ目のない支援体制を整え、全ての親が安心して子どもを育てられるよう、地域の子育て支援を強化します。

| | | | | |
|---------------------|---|---------------|--|-----------------|
| 産後ケア事業 (変更なし) | 出産後の育児に対する不安を軽減し、出産後の母体保護・母子の健康保持と子育ての充実を図ることを目的に助成を行います。 ・【宿泊型】出産の日から 1 年未満の期間内で、日数は 7 日以内。 ・【通所型】出産の日から 1 年未満の期間内で、日数は 7 日以内。 ・【相談型】出産の日から 1 年 6 か月以内に利用できる利用券を 12 枚発行しています。 | 拡充 【訪問型】導入 | 【宿泊型】 利用者 4 人・ 利用日数 10 日 【通所型】 利用者 3 人・ 利用日数 5 日 【相談型】 利用者 31 人・ 延べ件数 52 件 | 保健福祉課 健康づくり係 |
| 妊婦等包括相談支援事業 【新規】 | 妊娠期から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行い、必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。 | 継続 | 1 組あたり面談等 実施回数 3 回以上 | 保健福祉課 健康づくり係 |

目的

(2) 親子で健やかに成長するための子育て支援

子育て中の孤独感や不安を抱える人が増えている中、こうした状況に対応するため、妊娠期から子育て期まで、必要な情報が適切に届き、切れ目なく支援を受けられる仕組みを整えます。具体的には、子育てに関する制度や施設、相談窓口などの情報を、多様な媒体を活用して、子育て家庭や支援者、関係事業者確実に届けます。

子ども・子育て支援センターを中心に、児童家庭相談や地域子育て支援事業など、各種支援事業を連携させ、身近な場所でサービスを提供します。また、男女がともに家事や育児等の家庭責任を担うことの重要性を浸透・定着させるために、「あひるくらぶ」や原村保育園の「参加保育」を利用して、男性が参加しやすいイベントを開催し、男性の子育てへの参加促進を図ります。

これらの取り組みを通じて、子育て中の親が孤立せず、誰もが安心して子育てに取り組めるよう、村全体で子育てを支えます。

| | | | | |
|-----------------------------------|--|---------------|---------------|----------------|
| 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) 【新規】 | 子どもの育ちを応援するために、子どもが継続的に保育所へ通園できる体制の整備を目指します。主には、3歳未満児を、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わずお預かりします。 | 新規 R8 年度開始 | 実施に向けた庁内検討を実施 | 子ども課 子育て支援係 |
|-----------------------------------|--|---------------|---------------|----------------|

